福岡県	小倉リハビリテーション学院	医療専門課程　作業療法学科（夜間部）
	製菓・医療九州ビジネス専門学校	商業実務専門課程　薬業ビジネス科
	専門学校九州スクールオブビジネス	ビジネス専門課程　カラーコーディネート学科
	福岡医健専門学校	医療専門課程　理学療法科（夜間部）
	福岡デザイン専門学校	デザイン専門課程　環境デザイン科
	福岡天神医療リハビリ専門学校	医療専門課程　作業療法学科（夜間部）
佐賀県	九州国際情報ビジネス専門学校	商業実務専門課程　ビューティービジネス科
熊本県	熊本看護専門学校	２年課程（定時制）看護専門課程　第２看護学科
	西日本リハビリテーション学院	医療専門課程　理学療法学科夜間部
大分県	ＮＢＵ大分美容専門学校	衛生専門課程　ネイル・メイク・エステ科
宮崎県	都城文化服装専門学校	服装専門課程　洋裁師範科昼間部
		服装専門課程　和裁師範科（昼間部）
	県立農業大学校	農学部　専攻科（２年課程）
沖縄県	専修学校　インターナショナルリゾートカレッジ	教育・社会福祉専門課程　福祉保育科
	専修学校国際電子ビジネス専門学校	商業実務専門課程　医療福祉ビジネス科
		文化教養専門課程　公務員ビジネス科

○文部科学省告示第九号

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成六年文部省告示第八十四号）第三条の規定に基づき、次の専修学校の専門課程を、当該課程を修了した者が高度専門士と称することができる課程として認めたので、同規程第四条第一項の規定に基づき告示し、この告示の日以後に当該課程を修了した者について適用する。

平成二十六年一月二十八日　　文部科学大臣　下村　博文

位　置	専　修　学　校　名	課　　程　　名
埼玉県	専門学校関東工業自動車大学校	工業専門課程　一級自動車整備科
東京都	東京工学院専門学校	教育・福祉専門課程　教育専攻科
神奈川県	専門学校神奈川総合大学校	工業専門課程　一級自動車整備科
新潟県	長岡こども・医療・介護専門学校	教育・社会福祉専門課程　こども未来教育科
愛知県	名古屋工学院専門学校	工業専門課程　ゲーム総合学科
京都府	（専）京都中央看護保健大学校	看護・保健専門課程　看護学科
兵庫県	神戸医療福祉専門学校三田校	医療専門課程　言語聴覚士科
	東亜経理専門学校神戸駅前校	経理専門課程　経営ビジネス科
広島県	専門学校　広島工学院大学校	工業専門課程　自動車整備科１級自動車整備士コース
福岡県	専門学校昴大原自動車大学校	工業専門課程　一級自動車整備研究科
	専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス	商業実務専門課程　大学併修リクルート科

○文部科学省告示第十号

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成六年文部省告示第八十四号）第三条の規定に基づき、当該課程を修了した者が高度専門士と称することができる課程として認めた次の専修学校の専門課程について、次のとおりその名称に変更があったので、同規程第四条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十六年一月二十八日　　文部科学大臣　下村　博文

平成二十五年四月一日に変更のあったもの

位　置	変更前		変更後	
	専　修　学　校　名	課　　程　　名	専　修　学　校　名	課　　程　　名
埼玉県	専門学校埼玉自動車大学校	工業専門課程　４年制一級自動車整備科	専門学校埼玉自動車大学校	工業専門課程　一級自動車整備科
東京都	東京デザインテクノロジーセンター専門学校	工業専門課程　高度情報工学科（昼間部一）	東京デザインテクノロジーセンター専門学校	工業専門課程　スーパーＩＴ科（昼間部一）
	ＨＡＬ東京	デジタル専門課程　デジタル映像学科	ＨＡＬ東京	デジタル専門課程　ＣＧ映像アニメーション学科
	日本工学院専門学校	工業専門課程　クリエイティブラボラトリー科	日本工学院専門学校	工業専門課程　クリエイティブラボ科
	日本工学院八王子専門学校	情報科学専門課程　クリエイティブラボラトリー科	日本工学院八王子専門学校	情報科学専門課程　クリエイティブラボ科
石川県	（専）日本航空大学校	工業専門課程　航空工学科	日本航空専門学校石川	工業専門課程　航空工学科